

# 財務諸表に対する注記 (法人全体)

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

### (2) 固定資産の減価償却の方法

・定額法

### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金…一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員の実施する退職給付共済制度に加入している職員にかかる掛金納付のうち、法人負担額に相当する金額の累計額を計上している。
- ・賞与引当金…職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

社会福祉法人高浜市社会福祉協議会職員退職手当支給に関する規程  
一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会

## 5. 法人が作成する計算書類拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

### 社会福祉事業区分

#### ア 法人運営部門拠点

- 「法人運営事業」
- 「基本財産積立事業」
- 「退職給与積立事業」
- 「福祉基金運用事業」
- 「ボランティア基金運用事業」

#### イ 地域福祉活動部門（自主事業）拠点

- 「地域福祉活動事業」
- 「ボランティアひろばセンター事業」
- 「ふれあいサービス事業」
- 「こころん号貸出事業」

#### ウ 地域福祉活動部門（受託事業）拠点

- 「安心生活応援プラン事業」
- 「生活支援員派遣事業」
- 「日常生活自立支援事業」
- 「高齢者給食サービス事業」
- 「送迎サービス事業」
- 「いきいき健康マイレージ事業」
- 「ライフサポートアドバイザー派遣事業」
- 「居宅介護等支援給付事業」
- 「生活支援体制整備事業」

#### エ 地域福祉活動部門（資金貸付）拠点

- 「生活福祉資金貸付事業」
- 「愛の援護資金貸付事業」
- 「法外援護資金貸付事業」
- 「高等学校奨学金貸付事業」

#### オ 地域福祉活動部門（共同募金）拠点

- 「高齢者福祉事業」
- 「障害児（者）福祉事業」
- 「児童福祉事業」
- 「ボランティア等事業」
- 「歳末たすけあい事業」

- カ 障がい者支援部門拠点  
「障がい者相談支援事業」
- キ 在宅福祉サービス部門拠点  
「訪問介護事業」  
「定期巡回訪問介護事業」  
「こころんサービス事業」  
「通所介護事業」  
「障害児（者）デイサービス事業」  
「認知症対応型共同生活介護事業」  
「地域共生型総合事業」  
「地域共生型グループホーム事業」
- ク 子育て支援部門（高浜南部保育園）拠点  
「南部保育園運営事業」
- ケ 子育て支援部門（中央保育園）拠点  
「中央保育園運営事業」
- コ 子育て支援部門（中央児童センター）拠点  
「中央児童センター管理運営事業」  
「中央児童クラブ運営事業」
- サ 子育て支援部門（自主事業）拠点  
「託児所管理運営事業」  
「子育て支援センター事業」
- シ 子育て支援部門（受託事業）拠点  
「こども発達センター運営事業」
- 公益事業区分
  - ス 地域福祉活動部門（公益受託事業）拠点  
「権利擁護支援センター運営事業」  
「生活困窮者自立支援事業」  
「宅老所管理運営事業」
  - セ 在宅福祉サービス部門拠点（公益）  
「訪問入浴介護事業」  
「小規模多機能型居宅介護事業」  
「障害訪問入浴・日中一時支援事業」  
「居宅介護支援事業」
  - ソ 子育て支援部門（公益自主事業）拠点  
「家庭的保育事業」
  - タ 子育て支援部門（公益受託事業）拠点  
「みどり学園管理運営事業」
- 収益事業区分
  - チ 地域福祉活動部門（収益自主事業）拠点  
「自動販売機設置事業」

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	2,100,000	0	0	2,100,000
建物（子育て支援部門）	29,062,889	0	1,821,981	27,240,908
建物（在宅福祉サービス部門）	326,066,662	0	12,443,534	313,623,128
合 計	357,229,551	0	14,265,515	342,964,036

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

8. 担保に供している資産  
担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	313,623,128円
合 計	313,623,128円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設置・整備資金借入金	152,880,000円
合 計	152,880,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	0	0	0
建物（基本財産）	372,887,196	32,023,160	340,864,036
土地（その他の固定資産）	0	0	0
建物（その他の固定資産）	81,490,720	38,246,357	43,244,363
建築物（その他の固定資産）	37,879,190	14,406,623	23,472,567
機械及び装置（その他の固定資産）	13,577,175	7,253,261	6,323,914
車両運搬具（その他の固定資産）	35,181,946	34,710,938	471,008
器具及び備品（その他の固定資産）	28,015,316	16,315,751	11,699,565
有形リース資産（その他の固定資産）	0	0	0
権利（その他の固定資産）	0	0	0
ソフトウェア（その他の固定資産）	2,629,380	0	2,629,380
無形リース資産（その他の固定資産）	0	0	0
合計	571,660,923	142,956,090	428,704,833

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	69,401,441	0	69,401,441
合計	69,401,441	0	69,401,441

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。  
該当無し

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。  
該当なし

13. 重要な偶発債務  
該当なし

14. 重要な後発事象  
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 財務諸表に対する注記 (社会福祉事業 法人運営部門拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

・定額法

#### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金…一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員の実施する退職給付共済制度に加入している職員にかかる掛金納付のうち、法人負担額に相当する金額の累計額を計上している。
- ・賞与引当金…職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

- ・高浜市社会福祉協議会退職手当支給に関する規程
- ・一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

#### (1) 法人運営部門拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

#### (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㉑))

- ア 法人運営事業サービス区分
- イ 基本財産積立事業サービス区分
- ウ 退職給与積立事業サービス区分
- エ 福祉基金運用事業サービス区分
- オ ボランティア基金運用事業サービス区分

#### (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㉒))

- ア 法人運営事業サービス区分
- イ 基本財産積立事業サービス区分
- ウ 退職給与積立事業サービス区分
- エ 福祉基金運用事業サービス区分
- オ ボランティア基金運用事業サービス区分

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	2,100,000	0	0	2,100,000
合 計	2,100,000	0	0	2,100,000

### 6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	0	0	0
建物(基本財産)	0	0	0
土地(その他の固定資産)	0	0	0
建物(その他の固定資産)	0	0	0
建築物(その他の固定資産)	0	0	0
機械及び装置(その他の固定資産)	0	0	0
車両運搬具(その他の固定資産)	2,000,000	1,999,998	2
器具及び備品(その他の固定資産)	3,021,300	1,067,197	1,954,103
有形リース資産(その他の固定資産)	0	0	0
権利(その他の固定資産)	0	0	0
ソフトウェア(その他の固定資産)	869,580	0	869,580
無形リース資産(その他の固定資産)	0	0	0
合 計	5,890,880	3,067,195	2,823,685

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,693,847	0	2,693,847
合計	2,693,847	0	2,693,847

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記 (社会福祉事業 地域福祉活動部門 (自主事業) 拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・定額法

(3) 引当金の計上基準

該当なし

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

該当なし

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 地域福祉活動部門 (自主事業) 拠点計算書類 (第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙3 (㉑))

ア 地域福祉活動事業サービス区分

イ ボランティアひろばセンター事業サービス区分

ウ ふれあいサービス事業サービス区分

エ こころん号貸出事業サービス区分

(3) 拠点区分資金収支明細書 (会計基準別紙3 (㉒))

ア 地域福祉活動事業サービス区分

イ ボランティアひろばセンター事業サービス区分

ウ ふれあいサービス事業サービス区分

エ こころん号貸出事業サービス区分

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

### 6. 会計基準第3章第4 (4) 及び (6) の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	0	0	0
建物 (基本財産)	0	0	0
土地 (その他の固定資産)	0	0	0
建物 (その他の固定資産)	0	0	0
建築物 (その他の固定資産)	0	0	0
機械及び装置 (その他の固定資産)	0	0	0
車両運搬具 (その他の固定資産)	5,313,450	5,313,448	2
器具及び備品 (その他の固定資産)	1,909,800	916,061	993,739
有形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
権利 (その他の固定資産)	0	0	0
ソフトウェア (その他の固定資産)	0	0	0
無形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
合 計	7,223,250	6,229,509	993,741

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	74,615	0	74,615
合計	74,615	0	74,615

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

# 財務諸表に対する注記

## (社会福祉事業 地域福祉活動部門 (受託事業) 拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・定額法

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金…一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員の実施する退職給付共済制度に加入している職員にかかる掛金納付のうち、法人負担額に相当する金額の累計額を計上している。

・賞与引当金…職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

・高浜市社会福祉協議会退職手当支給に関する規程

・一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 地域福祉活動部門 (受託事業) 拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙3 (㉠) )

ア 安心生活応援プラン事業サービス区分

イ 生活支援員派遣事業サービス区分

ウ 日常生活自立支援事業サービス区分

エ 高齢者給食サービス事業サービス区分

オ 送迎サービス事業サービス区分

カ いきいき健康マイレージ事業サービス区分

キ シルバーハウジングL S A事業サービス区分

ク 居宅介護等給付事業サービス区分

ケ 生活支援体制整備事業サービス区分

(3) 拠点区分資金収支明細書 (会計基準別紙3 (㉠) )

ア 安心生活応援プラン事業サービス区分

イ 生活支援員派遣事業サービス区分

ウ 日常生活自立支援事業サービス区分

エ 高齢者給食サービス事業サービス区分

オ 送迎サービス事業サービス区分

カ いきいき健康マイレージ事業サービス区分

キ シルバーハウジングL S A事業サービス区分

ク 居宅介護等給付事業サービス区分

ケ 生活支援体制整備事業サービス区分

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

### 6. 会計基準第3章第4 (4) 及び (6) の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし



8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	0	0	0
建物（基本財産）	0	0	0
土地（その他の固定資産）	0	0	0
建物（その他の固定資産）	0	0	0
建築物（その他の固定資産）	0	0	0
機械及び装置（その他の固定資産）	0	0	0
車両運搬具（その他の固定資産）	0	0	0
器具及び備品（その他の固定資産）	0	0	0
有形リース資産（その他の固定資産）	0	0	0
権利（その他の固定資産）	0	0	0
ソフトウェア（その他の固定資産）	0	0	0
無形リース資産（その他の固定資産）	0	0	0
合 計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当 期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,448,291	0	1,448,291
合 計	1,448,291	0	1,448,291

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び  
 純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記 (社会福祉事業 地域福祉活動部門 (資金貸付) 拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・定額法

(3) 引当金の計上基準

該当なし

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

該当なし

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 地域福祉活動部門(資金貸付)拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㉑))

ア 生活福祉資金貸付事業サービス区分

イ 愛の援護資金貸付事業サービス区分

ウ 法外援護資金貸付事業サービス区分

エ 高等学校奨学金貸付事業サービス区分

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㉒))

ア 生活福祉資金貸付事業サービス区分

イ 愛の援護資金貸付事業サービス区分

ウ 法外援護資金貸付事業サービス区分

エ 高等学校奨学金貸付事業サービス区分

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

### 6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	0	0	0
建物(基本財産)	0	0	0
土地(その他の固定資産)	0	0	0
建物(その他の固定資産)	0	0	0
建築物(その他の固定資産)	0	0	0
機械及び装置(その他の固定資産)	0	0	0
車両運搬具(その他の固定資産)	0	0	0
器具及び備品(その他の固定資産)	0	0	0
有形リース資産(その他の固定資産)	0	0	0
権利(その他の固定資産)	0	0	0
ソフトウェア(その他の固定資産)	0	0	0
無形リース資産(その他の固定資産)	0	0	0
合 計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当 期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記 (社会福祉事業 地域福祉活動部門 (共同募金) 拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・定額法

(3) 引当金の計上基準

該当なし

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

該当なし

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 地域福祉活動部門 (共同募金) 拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙3 (㉑))

ア 高齢者福祉事業サービス区分

イ 障害児者福祉事業サービス区分

ウ 児童福祉事業サービス区分

エ ボランティア等事業サービス区分

オ 歳末たすけあい事業サービス区分

(3) 拠点区分資金収支明細書 (会計基準別紙3 (㉒))

ア 高齢者福祉事業サービス区分

イ 障害児者福祉事業サービス区分

ウ 児童福祉事業サービス区分

エ ボランティア等事業サービス区分

オ 歳末たすけあい事業サービス区分

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

### 6. 会計基準第3章第4 (4) 及び (6) の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位: 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	0	0	0
建物 (基本財産)	0	0	0
土地 (その他の固定資産)	0	0	0
建物 (その他の固定資産)	0	0	0
建築物 (その他の固定資産)	0	0	0
機械及び装置 (その他の固定資産)	0	0	0
車両運搬具 (その他の固定資産)	0	0	1
器具及び備品 (その他の固定資産)	0	0	0
有形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
権利 (その他の固定資産)	0	0	0
ソフトウェア (その他の固定資産)	0	0	0
無形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
合 計	0	0	1

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当 期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記 (社会福祉事業 障がい者支援部門拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

・定額法

#### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金…一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員の実施する退職給付共済制度に加入している職員にかかる掛金納付のうち、法人負担額に相当する金額の累計額を計上している。
- ・賞与引当金…職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

- ・高浜市社会福祉協議会退職手当支給に関する規程
- ・一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

#### (1) 障がい者支援部門拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

#### (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㉑))

ア 障がい者相談支援事業サービス区分

#### (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㉒))

ア 障がい者相談支援事業サービス区分

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

### 6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	0	0	0
建物(基本財産)	0	0	0
土地(その他の固定資産)	0	0	0
建物(その他の固定資産)	0	0	0
建築物(その他の固定資産)	0	0	0
機械及び装置(その他の固定資産)	0	0	0
車両運搬具(その他の固定資産)	660,600	660,599	1
器具及び備品(その他の固定資産)	124,200	10,350	113,850
有形リース資産(その他の固定資産)	0	0	0
権利(その他の固定資産)	0	0	0
ソフトウェア(その他の固定資産)	0	0	0
無形リース資産(その他の固定資産)	0	0	0
合 計	784,800	670,949	113,851

### 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,521,716	0	6,521,716
合計	6,521,716	0	6,521,716

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。  
(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記 (社会福祉事業 在宅福祉サービス部門拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

・定額法

#### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金…一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員の実施する退職給付共済制度に加入している職員にかかる掛金納付のうち、法人負担額に相当する金額の累計額を計上している。
- ・賞与引当金…職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

- ・高浜市社会福祉協議会退職手当支給に関する規程
- ・一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

#### (1) 在宅福祉サービス部門拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

#### (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㉑))

- ア 訪問介護事業サービス区分
- イ 定期巡回随時対応介護事業サービス区分
- ウ こころんサービス事業サービス区分
- エ 通所介護事業サービス区分
- オ 障害児者デイサービス事業サービス区分
- カ 認知症共同生活介護事業サービス区分
- キ 地域共生型総合事業サービス区分
- ク 地域共生型グループホーム事業サービス区分

#### (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㉒))

- ア 訪問介護事業サービス区分
- イ 定期巡回随時対応介護事業サービス区分
- ウ こころんサービス事業サービス区分
- エ 通所介護事業サービス区分
- オ 障害児者デイサービス事業サービス区分
- カ 認知症共同生活介護事業サービス区分
- キ 地域共生型総合事業サービス区分
- ク 地域共生型グループホーム事業サービス区分

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物(地域共生GH)	326,066,662	0	12,443,534	313,623,128
合 計	326,066,662	0	12,443,534	313,623,128

### 6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)	313,623,128円
合 計	313,623,128円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設置・整備資金借入金	152,880,000円
合 計	152,880,000円



8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	0	0	0
建物（基本財産）	338,510,196	24,887,068	313,623,128
土地（その他の固定資産）	0	0	0
建物（その他の固定資産）	30,253,660	14,639,344	15,614,316
建築物（その他の固定資産）	28,779,284	11,229,773	17,549,511
機械及び装置（その他の固定資産）	13,577,175	7,253,261	6,323,914
車両運搬具（その他の固定資産）	10,128,660	9,657,665	470,995
器具及び備品（その他の固定資産）	7,437,526	4,081,689	3,355,837
有形リース資産（その他の固定資産）	0	0	0
権利（その他の固定資産）	0	0	0
ソフトウェア（その他の固定資産）	1,759,800	0	1,759,800
無形リース資産（その他の固定資産）	0	0	0
合計	430,446,301	71,748,800	358,697,501

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	53,612,468	0	53,612,468
合計	53,612,468	0	53,612,468

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記 (社会福祉事業 子育て支援部門 (高浜南部保育園) 拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

・定額法

#### (3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金…一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員の実施する退職給付共済制度に加入している職員にかかる掛金納付のうち、法人負担額に相当する金額の累計額を計上している。

・賞与引当金…職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

・高浜市社会福祉協議会退職手当支給に関する規程

・一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 子育て支援部門 (高浜南部保育園) 拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙3 (㉑) )

ア 南部保育園運営事業サービス区分

(3) 拠点区分資金収支明細書 (会計基準別紙3 (㉒) )

ア 南部保育園運営事業サービス区分

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物 (南部保育園)	29,062,889	0	1,821,981	27,240,908
合 計	29,062,889	0	1,821,981	27,240,908

### 6. 会計基準第3章第4 (4) 及び (6) の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	0	0	0
建物 (基本財産)	34,377,000	7,136,092	27,240,908
土地 (その他の固定資産)	0	0	0
建物 (その他の固定資産)	10,203,120	4,665,393	5,537,727
建築物 (その他の固定資産)	1,498,950	697,297	801,653
機械及び装置 (その他の固定資産)	0	0	0
車両運搬具 (その他の固定資産)	0	0	0
器具及び備品 (その他の固定資産)	10,173,260	7,429,071	2,744,189
有形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
権利 (その他の固定資産)	0	0	0
ソフトウェア (その他の固定資産)	0	0	0
無形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
合 計	56,252,330	19,927,853	36,324,477

### 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	35,233	0	35,233
合 計	35,233	0	35,233

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。  
(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記 (社会福祉事業 子育て支援部門 (中央保育園) 拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・定額法

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金…一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員の実施する退職給付共済制度に加入している職員にかかる掛金納付のうち、法人負担額に相当する金額の累計額を計上している。

・賞与引当金…職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

・高浜市社会福祉協議会退職手当支給に関する規程

・一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 子育て支援部門 (中央保育園) 拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙3 (㉑) )

ア 中央保育園運営事業サービス区分

(3) 拠点区分資金収支明細書 (会計基準別紙3 (㉒) )

ア 中央保育園運営事業サービス区分

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

### 6. 会計基準第3章第4 (4) 及び (6) の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	0	0	0
建物 (基本財産)	0	0	0
土地 (その他の固定資産)	0	0	0
建物 (その他の固定資産)	0	0	0
建築物 (その他の固定資産)	5,884,794	763,393	5,121,401
機械及び装置 (その他の固定資産)	0	0	0
車両運搬具 (その他の固定資産)	0	0	0
器具及び備品 (その他の固定資産)	3,272,780	1,865,876	1,406,904
有形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
権利 (その他の固定資産)	0	0	0
ソフトウェア (その他の固定資産)	0	0	0
無形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
合 計	9,157,574	2,629,269	6,528,305

### 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	264,743	0	264,743
合計	264,743	0	264,743

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。  
(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記 (社会福祉事業 子育て支援部門 (中央児童センター) 拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

・定額法

#### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金…一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員の実施する退職給付共済制度に加入している職員にかかる掛金納付のうち、法人負担額に相当する金額の累計額を計上している。
- ・賞与引当金…職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

- ・高浜市社会福祉協議会退職手当支給に関する規程
- ・一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

#### (1) 子育て支援部門 (中央児童センター) 拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

#### (2) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙3 (㉪) )

ア 中央児童センター事業サービス区分

イ 中央児童クラブ事業サービス区分

#### (3) 拠点区分資金収支明細書 (会計基準別紙3 (㉩) )

ア 中央児童センター事業サービス区分

イ 中央児童クラブ事業サービス区分

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

### 6. 会計基準第3章第4 (4) 及び (6) の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	0	0	0
建物 (基本財産)	0	0	0
土地 (その他の固定資産)	0	0	0
建物 (その他の固定資産)	0	0	0
建築物 (その他の固定資産)	0	0	0
機械及び装置 (その他の固定資産)	0	0	0
車両運搬具 (その他の固定資産)	0	0	0
器具及び備品 (その他の固定資産)	259,200	70,200	189,000
有形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
権利 (その他の固定資産)	0	0	0
ソフトウェア (その他の固定資産)	0	0	0
無形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
合 計	259,200	70,200	189,000

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,000	0	5,000
合計	5,000	0	5,000

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記 (社会福祉事業 子育て支援部門 (自主事業) 拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

・定額法

#### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金…一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員の実施する退職給付共済制度に加入している職員にかかる掛金納付のうち、法人負担額に相当する金額の累計額を計上している。
- ・賞与引当金…職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

- ・高浜市社会福祉協議会退職手当支給に関する規程
- ・一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

#### (1) 子育て支援部門 (自主事業) 拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

#### (2) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙3 (㊸))

- ア 託児所管理運営事業サービス区分
- イ 子育て支援センター事業サービス区分

#### (3) 拠点区分資金収支明細書 (会計基準別紙3 (㊹))

- ア 託児所管理運営事業サービス区分
- イ 子育て支援センター事業サービス区分

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

### 6. 会計基準第3章第4 (4) 及び (6) の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	0	0	0
建物 (基本財産)	0	0	0
土地 (その他の固定資産)	0	0	0
建物 (その他の固定資産)	0	0	0
建築物 (その他の固定資産)	0	0	0
機械及び装置 (その他の固定資産)	0	0	0
車両運搬具 (その他の固定資産)	0	0	0
器具及び備品 (その他の固定資産)	0	0	0
有形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
権利 (その他の固定資産)	0	0	0
ソフトウェア (その他の固定資産)	0	0	0
無形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
合 計	0	0	0



9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	△113,730	0	△113,730
合計	△113,730	0	△113,730

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記  
(社会福祉事業 子育て支援部門 (受託事業) 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・定額法

(3) 引当金の計上基準

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 子育て支援部門 (受託事業) 拠点計算書類 (第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙3 (㉑))

ア 子ども発達センター事業サービス区分

(3) 拠点区分資金収支明細書 (会計基準別紙3 (㉒))

ア 子ども発達センター事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4 (4) 及び (6) の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位: 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	0	0	0
建物 (基本財産)	0	0	0
土地 (その他の固定資産)	0	0	0
建物 (その他の固定資産)	0	0	0
建築物 (その他の固定資産)	0	0	0
機械及び装置 (その他の固定資産)	0	0	0
車両運搬具 (その他の固定資産)	0	0	0
器具及び備品 (その他の固定資産)	264,060	11,002	253,058
有形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
権利 (その他の固定資産)	0	0	0
ソフトウェア (その他の固定資産)	0	0	0
無形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
合 計	264,060	11,002	253,058

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位: 円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。  
(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記 (公益事業 地域福祉活動部門 (公益受託事業) 拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

・定額法

#### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金…一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員の実施する退職給付共済制度に加入している職員にかかる掛金納付のうち、法人負担額に相当する金額の累計額を計上している。
- ・賞与引当金…職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

- ・高浜市社会福祉協議会退職手当支給に関する規程
- ・一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

#### (1) 地域福祉活動部門 (公益受託事業) 拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

#### (2) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙3 (㉪))

- ア 権利擁護支援センター事業サービス区分
- イ 宅老所管理運営事業サービス区分
- ウ 生活困窮者自立支援事業サービス区分

#### (3) 拠点区分資金収支明細書 (会計基準別紙3 (㉩))

- ア 権利擁護支援センター事業サービス区分
- イ 宅老所管理運営事業サービス区分
- ウ 生活困窮者自立支援事業サービス区分

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

### 6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	0	0	0
建物 (基本財産)	0	0	0
土地 (その他の固定資産)	0	0	0
建物 (その他の固定資産)	0	0	0
建築物 (その他の固定資産)	0	0	0
機械及び装置 (その他の固定資産)	0	0	0
車両運搬具 (その他の固定資産)	0	0	0
器具及び備品 (その他の固定資産)	266,220	94,668	171,552
有形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
権利 (その他の固定資産)	0	0	0
ソフトウェア (その他の固定資産)	0	0	0
無形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
合 計	266,220	94,668	171,552

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	△821,494	0	△821,494
合計	△821,494	0	△821,494

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記 (公益事業 在宅福祉サービス部門 (公益) 拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

・定額法

#### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金…一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員の実施する退職給付共済制度に加入している職員にかかる掛金納付のうち、法人負担額に相当する金額の累計額を計上している。
- ・賞与引当金…職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

- ・高浜市社会福祉協議会退職手当支給に関する規程
- ・一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

#### (1) 在宅福祉サービス部門 (公益) 拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

#### (2) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙3 (㉑))

- ア 訪問入浴事業サービス区分
- イ 小規模多機能型居宅介護事業サービス区分
- ウ 障害訪問入浴・日中一時支援事業サービス区分
- エ 居宅介護支援事業サービス区分

#### (3) 拠点区分資金収支明細書 (会計基準別紙3 (㉒))

- ア 訪問入浴事業サービス区分
- イ 小規模多機能型居宅介護事業サービス区分
- ウ 障害訪問入浴・日中一時支援事業サービス区分
- エ 居宅介護支援事業サービス区分

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

### 6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	0	0	0
建物 (基本財産)	0	0	0
土地 (その他の固定資産)	0	0	0
建物 (その他の固定資産)	41,033,940	18,941,620	22,092,320
建築物 (その他の固定資産)	1,716,162	1,716,160	2
機械及び装置 (その他の固定資産)	0	0	0
車両運搬具 (その他の固定資産)	16,059,236	16,059,229	7
器具及び備品 (その他の固定資産)	580,650	580,648	2
有形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
権利 (その他の固定資産)	0	0	0
ソフトウェア (その他の固定資産)	0	0	0
無形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
合 計	59,389,988	37,297,657	22,092,331

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当 期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,639,750	0	5,639,750
合計	5,639,750	0	5,639,750

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記 (公益事業 子育て支援部門 (公益自主事業) 拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・定額法

(3) 引当金の計上基準

該当なし

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

該当なし

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 子育て支援部門 (公益自主事業) 拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙3 (㉑))

ア 家庭的保育事業サービス区分

(3) 拠点区分資金収支明細書 (会計基準別紙3 (㉒))

ア 家庭的保育事業サービス区分

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

### 6. 会計基準第3章第4 (4) 及び (6) の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	0	0	0
建物 (基本財産)	0	0	0
土地 (その他の固定資産)	0	0	0
建物 (その他の固定資産)	0	0	0
建築物 (その他の固定資産)	0	0	0
機械及び装置 (その他の固定資産)	0	0	0
車両運搬具 (その他の固定資産)	1,020,000	1,019,999	1
器具及び備品 (その他の固定資産)	531,360	164,641	366,719
有形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
権利 (その他の固定資産)	0	0	0
ソフトウェア (その他の固定資産)	0	0	0
無形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
合 計	1,551,360	1,184,640	366,720

### 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0



10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。  
(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記 (公益事業 子育て支援部門 (公益受託事業) 拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

・定額法

#### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金…一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員の実施する退職給付共済制度に加入している職員にかかる掛金納付のうち、法人負担額に相当する金額の累計額を計上している。
- ・賞与引当金…職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

- ・高浜市社会福祉協議会退職手当支給に関する規程
- ・一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

#### (1) 子育て支援部門 (公益自宅事業) 拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

#### (2) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙3 (㉑) )

ア みどり学園管理運営事業サービス区分

#### (3) 拠点区分資金収支明細書 (会計基準別紙3 (㉒) )

ア みどり学園管理運営事業サービス区分

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

### 6. 会計基準第3章第4 (4) 及び (6) の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	0	0	0
建物 (基本財産)	0	0	0
土地 (その他の固定資産)	0	0	0
建物 (その他の固定資産)	0	0	0
建築物 (その他の固定資産)	0	0	2
機械及び装置 (その他の固定資産)	0	0	0
車両運搬具 (その他の固定資産)	0	0	7
器具及び備品 (その他の固定資産)	174,960	24,348	150,612
有形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
権利 (その他の固定資産)	0	0	0
ソフトウェア (その他の固定資産)	0	0	0
無形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
合 計	174,960	24,348	150,621

### 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	19,170	0	19,170
合計	19,170	0	19,170

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。  
(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記 (収益事業 地域福祉活動門 (収益自主事業) 拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・定額法

(3) 引当金の計上基準

該当なし

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

該当なし

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 地域福祉活動部門 (収益自主事業) 拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙3 (㉑))

ア 自動販売機設置事業サービス区分

(3) 拠点区分資金収支明細書 (会計基準別紙3 (㉒))

ア 自動販売機設置事業サービス区分

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

### 6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	0	0	0
建物 (基本財産)	0	0	0
土地 (その他の固定資産)	0	0	0
建物 (その他の固定資産)	0	0	0
建築物 (その他の固定資産)	0	0	0
機械及び装置 (その他の固定資産)	0	0	0
車両運搬具 (その他の固定資産)	0	0	0
器具及び備品 (その他の固定資産)	0	0	0
有形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
権利 (その他の固定資産)	0	0	0
ソフトウェア (その他の固定資産)	0	0	0
無形リース資産 (その他の固定資産)	0	0	0
合 計	0	0	0

### 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	21,832	0	21,832
合計	21,832	0	21,832

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。  
(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし